

令和6年能登半島地震により被災した 七尾港サービスステーションのセメント船受け入れを再開

住友大阪セメント株式会社（社長：諸橋央典、本社：東京都港区）は、令和6年能登半島地震で被災した七尾港サービスステーション（以降、七尾港SS）におけるセメントおよび石灰石骨材の運搬船による受け入れを2025年4月2日より再開いたしました。



復旧した七尾港SSに入港するセメント運搬船(2025/4/2撮影)

当社の七尾港SSは、石川県能登地方におけるセメント需要の約7割の供給を担っております。

令和6年能登半島地震により、七尾港SSは専用岸壁に大きな被害を受け、セメントおよび骨材の運搬船による受け入れが不可能となりましたが、震災直後より当社は毎日400トンのセメントを県外からトラックによる陸上輸送で代替し、現在に至るまで安定してセメント製品および骨材の供給を続けてきました。

また、被害を受けた岸壁の復旧については、2024年7月2日に開催された石川県地方港湾審議会（県知事諮問機関）にてドルフィン（船舶用栈橋）設置による運搬船着岸の承認を受け、同年8月より本格的にドルフィン設置および運搬船受け入れ設備の復旧工事を進めてまいりました。

このたび、すべての復旧工事が完了し、2025年4月2日より運搬船によるセメントおよび骨材の受け入れを再開いたしました。



本格復旧工事前(写真左)と、復旧が進みドルフィン新設中の七尾港S S(写真右)

今回の七尾港S Sの岸壁復旧で海上輸送が再開され、当社のセメント供給能力は震災前の水準に回復しました。今後も、当社はセメントおよび関連資材の安定供給を確実にいき、令和6年能登半島地震からの復興に向けて全力で取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

住友大阪セメント株式会社 北陸支店 TEL 076-223-1505

住友大阪セメント株式会社 企画部 TEL 03-6370-2725